

関係各位

令和元年12月26日付けで公募型プロポーザルの公告を行っている「文化財4K映像等撮影・活用事業業務委託」に関して質問がありましたので、以下のとおり回答します。

令和2年1月17日
奈良県地域振興部文化財保存課

	質 問	回 答
1	仕様書「11.撮影許可及び掲載許可申請手続き」において、「本業務の遂行にあたり、撮影許可及び掲載許可などの許可申請手続の必要が生じた場合は、原則乙において対応するものとする」とあるが、撮影対象の所有者に対し、受託事業者が直接申請を行うということか。	仕様書「11.撮影許可及び掲載許可申請手続き」に記載のとおり、本業務の遂行にあたり、撮影許可及び掲載許可などの許可申請手続の必要が生じた場合は、原則、受託事業者において対応してください。
2	撮影対象の所有者に対し、謝礼に係る費用は発生しないという認識で良いか。	撮影対象の所有者に対し、謝礼に係る費用は発生しません。
3	「映像撮影は、現場監督(ディレクター)1人、カメラマン1人、照明・音声マイク1人を1日の最小人数とすること」とあるが、記載されている者以外に、その他の専門技術者を追加することは可能か。	仕様書4-(4)に記載のとおり、映像撮影は、現場監督(ディレクター)1人、カメラマン1人、照明・音声マイク1人を1日の最小人数とし、必要に応じてスタッフを追加してください。但し、変更する場合は県と事前に協議を行ってください。
4	「映像撮影は、現場監督(ディレクター)1人、カメラマン1人、照明・音声マイク1人を1日の最小人数とすること」とあるが、音声マイク1人は何らかの音声を録音するということか。	仕様書4-(4)に記載のとおり、映像撮影は、現場監督(ディレクター)1人、カメラマン1人、照明・音声マイク1人を1日の最小人数とし、照明・音声マイク1人は、必要に応じて、照明もしくは音声を担当してください。
5	「プロのスチール専門カメラマンによる2日以上での撮影以外にも、スタッフ等による記録写真を随時撮影すること」とあるが、撮影現場をスマートフォン等で簡易に撮影するという認識で良いか。	仕様書4-(6)に記載のとおり、スタッフ等による記録写真を随時撮影してください。写真は、撮影対象の記録用写真とし、撮影機材は問いません。
6	「広報用映像(30秒及び約3～5分程度)及び普及用映像(約10～15分)を編集する」とあるが、広報用映像は普及用映像のダイジェスト版という認識で良いか。	業務の目的を理解し、広報用映像及び普及用映像それぞれの具体的な構成案を提案してください。
7	撮影対象である「国宝 興福寺五重塔」について、外観に加えて内部も撮影するという認識で良いか。	業務の目的を理解し、提案してください。
8	「国宝 興福寺五重塔」を撮影対象として選定した理由は何か。	奈良県を代表する文化財の1つであり、業務の目的から撮影対象を選定しました。
9	ドローン撮影は可能か。	受託者と県、撮影対象の所有者による協議を行い決定します。
10	外国語対応は必要ないという認識で良いか。	外国語対応は必須ではありませんが、業務の目的を理解し、提案してください。